

1. 件名：日本原燃株式会社濃縮施設の運転再開に向けた取組に係る面談（2）

2. 日時：令和5年4月14日（金）13時45分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

平野主任監視指導官、福永原子力運転検査官

六ヶ所原子力規制事務所

皆川事務所長、山神原子力運転検査官

日本原燃株式会社

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 部長 他5名

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）から、資料1及び資料2に基づき、ウラン濃縮施設の運転再開に向けた取組に関して、設備に係る安全性向上工事、使用前事業者検査や定期事業者検査、運用等に係る保安規定や手順書の改定とその教育訓練等について、これらの実施状況の説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の確認を行った。

- ・運転開始するまでに実施するとしている重大事故等発生時等の対応に係る訓練について、目的や位置づけを確認したところ、原燃から、原子力災害対策特別措置法に基づき実施している事業者防災訓練に準ずる総合訓練によって、事故の制圧、防災組織が有効に機能すること等を確認するために行うものとの回答があった。
- ・最近、安全上の影響は大きくないものの、設備の軽微なトラブルが頻発している点に懸念を示したところ、原燃から、運転再開前に施設のウォークダウン等による設備の総点検を計画している旨回答があった。

（3）原子力規制庁から、原燃の再処理施設において、工程を優先し、多数の記載不備のある設計及び工事の計画の申請書が提出されたことを踏まえ、ウラン濃縮施設の運転再開に向けた取組においても工程ありきではなく、

安全を最優先に対応するよう伝えた。

- (4) 原燃から、本日の面談におけるコメント等を踏まえ、適切に対応する旨回答があった。
- (5) 原子力規制庁から、原燃の取組については、引き続き原子力規制検査等により確認する旨伝えた。

6. 配布資料

資料1 ウラン濃縮工場の運転再開に向けた取組み全体計画書

資料2 ウラン濃縮工場の運転再開に向けた取組みに係る進捗状況について

参考

令和5年2月7日 日本原燃株式会社濃縮施設の運転再開に向けた取組みに係る面談 (<https://www2.nra.go.jp/data/000420768.pdf>)